

令和六年度「自殺対策強化月間」の実施について

令和七年二月二十八日（金）閣議  
厚生労働大臣発言要旨

一 三月は「自殺対策強化月間」です。

二 昨年の自殺者数は、暫定値ではありませんが、総数が二万二千六十八人と過去二番目に少ない水準である一方、小中高生の自殺者数が過去最多の五百二十七人となっています。

三 今回の月間では、ポスターや動画、ラジオを活用し、悩みや不安を抱える方々に早期の相談を呼びかけるとともに、こどもや若者向けにSNSによる情報発信や相談体制を拡充するなど、関係府省庁と連携し、きめ細かな対応を講じていきます。また、本日、関係大臣の連名で、国民の皆様に向けたメッセージを発出します。

四 自殺総合対策大綱に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、政府一丸となって全力で自殺対策に取り組むため、閣僚の皆様が格段の御協力をお願い申し上げます。